

# 国立大学法人信州大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

信州大学は、学長の下、担当を持った理事、副学長を置き、学長を補佐する体制をとっている。運営のための企画立案体制として、全学的な観点から本学の将来に向けて創造的な発展を図るための戦略企画室会議を設置している。また、役員会メンバーと部局長で構成する拡大役員会（年 15 回）を開催するとともに、役員会が各学部の情報把握するために、学長と各学部教員との懇談会を 11 回開催し、本年度のテーマ「全学教育機構の設置について」議論を深めることに力を注いでいる点は評価できる。

また、執行組織業務の見直しのために「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、執行組織改革案を策定し、平成 18 年 4 月から業務運営の合理化を目的とする法人本部にグループ制を導入するとともに、担当役員等の直接的な支援機能の強化と研究支援や学生サービスの充実を図ることとしている。

今後は、キャンパスが分散しているので、効率化に向けた運営面での取組に厳しい状況もあると思われるが、学部が各地に分散する大学の特性にあった運営上の配慮をしつつも、学長の力強いマネジメントと迅速かつ効率的な意思決定システムの確立を一層強化し、財務内容の健全化、全学教育機構の運営推進、学生評価結果を反映した研究教育強化、教職員の個人評価システムの確立、附属病院の経営充実などの問題に、スピーディに対応することが期待される。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

運営のための企画立案体制として、戦略企画室会議を設置し、その下に教育戦略企画チーム、研究戦略企画チーム、地域連携戦略企画チームを置いて、本年度の方策の検討を行い、平成 19 年度概算要求、国際交流センターの設置、山岳科学総合研究所の再建構想など迅速に結果を出した。

組織改革イニシアチブグループにおいて平成 18 年 4 月からの執行組織の改革案を策定している。具体的には、内部監査室の設置、広報・情報室の設置、教育・学生支援関係部署の充実などを準備している。

平成 17 年 4 月設置のカーボン科学研究所に 10 年の見直し時限を設定している。

各種会議、全学委員会等について、構成員、職務内容等を検証し、3 委員会について廃止し、27 委員会について構成員を見直し、12 委員会について職務内容等を見直している。

経営協議会については、積極的に学外有識者の意見を取り入れるため、平成 17 年度から学外委員 1 名を増員し、その意見を踏まえ、内部監査室と監事との役割分担を明確化するなど、大学運営に活用している。

副学長、副部局長、部局長補佐の職務、人数等を明確に規定した「国立大学法人信州大学組織に関する規則」を制定している。

各学部教授会について審議事項等の整理などを行い、ほとんどの学部において、明確な効果として審議時間の短縮が図られている。

法科大学院の設置認可申請における虚偽申請に関し、「法科大学院設置申請に係る調査委員会」等の提言を踏まえ、再発しないための管理運営に対する取り組み、社会的な信頼を回復するための取り組みを行った。更に、「信州大学設置認可申請審査委員会」を設置し、大学の行う設置申請を全学的に審議することとした。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

事務職員の業績評価については、「目標管理手法による業績評価」及び「自己評価と上司との面談等に基づく能力・行動評価」を平成 18 年度から本格実施することを目指しているが、具体的な評価方法等については検討中とあるので、加速させる必要がある。また、処遇面への反映については、平成 19 年度までに行うこととしているので、具体的なスケジュール設定の下、検討を進める必要がある。

専門知識・経験を持つ学外者の登用の問題点等の検討等、農学部教授会審議事項の検討、大学職員の人事政策に関する他大学の状況調査、選考採用職員の専門的研修方法等の検討については、継続して取り組むことが望ましい。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 96 事項中 92 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、4 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

自己収入の増加に向けた取り組みとして、学内の研究資源・情報データベースをもとに、企業や官公庁へ働きかけ、共同研究、受託研究、寄付金等の拡大を目指した結果、共同研究等の受入額、件数が増加している。

外部競争的資金の獲得にインセンティブを与えるため、学部長裁量経費の配分に当たって、科学研究費補助金の申請率を指標に加え配分している。

財務情報の分析を進め、学部間、大学間の比較資料を教職員に提示して、意識改革を図っていることは評価できる。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

患者別疾患別原価計算の手法を取り入れた管理会計システムによる経営管理分析については、マスタ整備の段階であり、早期に詳細分析ができるよう、構築を進める必要がある。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 24 事項中 23 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供  
評価の充実  
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員の個人業績評価については平成 19 年度施行に向けて、評価方法、評価項目、結果の活用等の方針案を策定している。

自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る「評価・分析室」を設置し、国立大学法人評価のための「年度計画進捗状況管理システム」を構築するとともに、平成 19 年度に認証評価を受けるため、「現状分析・自己評価マニュアル」を作成し、学内評価担当者に研修会等を開催している。

広報・情報担当理事の下、全学広報の企画・戦略の立案、実施を行い、広報誌の内容の見直し、大学ウェブサイトのリニューアルを行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項  
施設設備の整備・活用等  
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設マネジメントの基本実施策の作成、バリアフリーマップの作成を行い、情報収集等により施設マネジメント管理システムによるデータベース化を進めている。平成 17 年度から施設維持管理費について中央管理分を確保し、全学的な維持管理を推進している。

全学の安全衛生委員会の中に薬品管理システム運用専門部会を立ち上げ、薬品管理システムの運用を行っている。

省エネ推進ワーキンググループにおいて、前年度の使用量の提示、省エネルギーポスターの作成・配布、各部局のエネルギー使用量、省エネルギー推進状況等をまとめ、各部局へ啓蒙活動とエネルギーの効率的運用に向けた提言を行っている。

西長野キャンパスが環境マネジメントシステム（ISO14001）を取得している。

安全教育については、新人職員に対する研修の中で実施するとともに、附属病院看護部においては新人オリエンテーションの中で、実験系学部においては「安全の手引き」を利用して、学生・教職員に対して行われている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害時の避難場所等の広報活動計画等に基づく広報活動、ハザードマップの作成、安全管理体制の見直しについては、継続して取り組むことが望ましい。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 37 事項中 34 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、3 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教育研究の国際展開を推進する際の指針としての「国際戦略ポリシー」策定の検討を進めていることは、大学としての組織的・戦略的な国際展開に向けた取組として評価できる。

研究組織や研究テーマの立て方、研究の進め方、報告の仕方等を検討し、学部・附属教員参加による 16 部門からなる平成 17 年度共同研究を実施し、学部・附属共同研究報告書にまとめた。

「長野県内大学単位互換協定」に基づき、県内 7 大学間において、単位互換履修生の受け入れ及び派遣が開始された。また、長野市内の高等教育機関の単位互換協定に基づき開講する夜間カレッジでは、大学等の授業を、長野市内の大学・短大・高専の学生及び市民の方へ開講し、長野市内の大学・短大・高専の学生は、単位互換協定に基づき単位が認定された。

「伊那市」及び「松本市」との包括的な連携協定を締結し、計7つの地方自治体との協定となった。

ティーチングアシスタント（TA）と学生サポーター（SA）について、153名を配置した。また、TA、SAに対する研修については、授業担当教員の責任において実施している。なお、情報ピア・サポートにおいては、SAの研鑽のために必要な環境を整えた。

授業評価結果を生かした授業改善としては、学生からの自由記述に対して教員が回答し、ウェブページで公開したり、共通教育点検評価委員会において授業評価結果を検討し、要注意授業を抽出した上で担当教員の所属学部に対して調査を依頼した。

ENSAITとの交流協定が調印され、2月、3月に Duo Franceの基金による双方1名の院生交換が実現した。

オクラホマ州立大学と協定を締結し、交換留学拡大を図った。

卒後臨床研修プログラムの充実を図るため、信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム、信州大学2年間プライマリ・ケア研修プログラムを行った。

救命救急センターを設置した。

大学と地方自治体との連携協定に基づく附属図書館の連携事業の検討を進め、塩尻市立図書館との連携事業を開始した。

研究を支える技術の高度化が進んでいる一方、技術系学部及び大学院では、研究を補佐・支援する技術系職員の削減が続いている。その解決策として、企業等を退職した技術者を、その長年にわたり蓄えた知識と、熟練した技術を生かして非常勤で雇用することの検討を行っており、繊維学部において、日本繊維技術士協会を通じ、導入に向けての調査を開始した。